

令和4年度地域と市長のまちづくり懇談会 高師校区

開催年度回次	令和4年度第18回	開催月日	10月30日	開催校区	高師校区	開催場所	本郷地区市民館
議 題				市の回答			
<p>1. 長池（小屋池含む）、庄次郎池の整備計画及び維持管理について</p> <p>ため池が点在する高師本郷地域は、都市計画の市街化区域でありながら環境悪化が年々進み、自然的・社会的状況の変化による環境整備が大幅に遅れています。</p> <p>具体的には、堤防の老朽化や、ため池内に葦や雑草が生い茂ることで見通しが悪くなっている状況があり、災害の発生や犯罪、危険か所への立ち入り事故等の発生を危惧しています。</p> <p>校区民及び池周辺住民が安心して暮らすことができるよう、安全確保及び生活環境の改善が必要であると考えます。</p>				<p>農地整備課</p> <p>高師本郷地域には、“小屋池”と“長池”、“庄次郎池”と3池のため池がありますが、3池の維持管理については、定期的に夏と秋の年2回、除草作業を実施しているほか、堤体や池の周りに設置したフェンスなどの点検パトロールを年3回実施しています。</p> <p>また、ため池の近隣には小学校や保育園があり、立ち入り事故を防止するため、特にフェンスなどの破損に対しては、早期発見と補修に気を付けており、子供たちが、ため池に近づかないよう小学校や保育園に啓発をお願いするとともに、啓発看板も設置し注意喚起しています。</p> <p>市街地にあるため池ですので、今後も、雑草などによる視界不良の発生に対する臨時の除草や追加の啓発看板の設置など柔軟に対応してまいりたいと考えています。</p>			

開催年度回次	令和4年度第18回	開催月日	10月30日	開催校区	高師校区	開催場所	本郷地区市民館
議 題				市の回答			
<p>2. ユニチカ跡地開発に伴う渋滞解消及び交通アクセスについて</p> <p>高師緑地の東側を走る野依街道と小松原街道を東西に結ぶ弥生町線の開通だけでは渋滞解消ならず、ミラまち内の道路が接続されれば更なる激しい渋滞が起きると予想されます。</p> <p>国道259号線及び県道小松原小池線の幹線道路の改良や信号機の信号時間の調整、また、渋滞路と迂回路に交通情報表示器を設置し所要時間を表示するなど、関係機関と渋滞緩和の対策を早急に協議し、すべての方策を実行していただきたいです。</p>				<p>道路建設課</p> <p>弥生町線につきましては、現在弥生公園から400mの区間において事業を進めており、完成に併せ、ミラまちからの道路と接続される予定としております。これにより、周辺の交通利便性の向上等の効果が得られるものと考えていますが、本路線の整備だけでは南部市域で発生している渋滞等の課題を改善することは難しいと考えております。</p> <p>こうした状況の対策として、幹線道路の整備を行い、ネットワークを構築することで交通を分散させることが有効と考えていることから、幹線道路の早期整備に努めているところです。また、抜本的な整備を行うことが難しい路線についても出来得る対策を愛知県と連携して進めています。</p> <p>具体的には、高師校区周辺において、愛知県が国道259号(空池交差点～高師口交差点)の北進車線の改良工事(1車線→2車線)を8月までに完了し、小松原小池線(曙町交差点～浜道バス停)については道路改良を行っております。</p> <p>また、渋滞対策については道路管理者だけでなく、交通管理者である警察とも協力して、周辺の交通状況を見ながら、必要があれば信号サイクルの変更等の対策を検討していくことも重要と考えています。交通情報表示器については、カーナビ等により渋滞状況を把握することができるため、当面の間設置することは考えておりませんが、状況を注視してまいります。</p> <p>今後も引き続き、愛知県や警察と協力しながら道路整備や交通環境の向上を図っていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>			

開催年度回次	令和4年度第18回	開催月日	10月30日	開催校区	高師校区	開催場所	本郷地区市民館
議 題				市の回答			
<p>3. 大井用水の維持管理及び浸水対策について</p> <p>高師校区内を東西に流れる（浜道町・高師本郷町地内）大井用水は、大雨時において浸水するたびに田畑が冠水し、甚大な農作物等の被害が発生しています。</p> <p>用水路の適正な管理及び保全が行われる体制を整備し、必要な用水の確保を図りながら災害を防止するため、排水路機能としての改良及び維持管理、湛水防除施設の整備など抜本的な対策が必要であると考えます。</p>				<p>河川課</p> <p>大井用水は、現在、用水路としての機能はなく排水路として利用されています。高師校区の排水は、東西に流れる大井用水（排水路）から、南にある排水路を経由して梅田川に流れています。</p> <p>この大井用水（排水路）の維持管理につきましては、地域からの浚渫や除草の要望に基づき、土砂の堆積や草木の繁茂の状態を確認し、必要に応じて順次対応させていただいております。</p> <p>浸水対策につきましては、豊橋市が大井用水（排水路）の排水機能の負担軽減を図るため、その下流に位置している南北に流下する各排水路の改良工事を平成29年度より継続して進めているところです。</p> <p>また、湛水防除施設の整備として、愛知県東三河農林水産事務所が、高師第1排水機場の更新工事を令和5年度末の完了を目指して進めているとともに、その排水機場への導水路となる緑排水路についても、県道伊古部南栄線までの区間において、豊橋市が改良工事を令和2年度より順次進めているところです。</p> <p>これらの取組を着実に進めていくことで、高師校区の浸水被害軽減に努めていきたいと考えています。</p>			

開催年度回次	令和4年度第18回	開催月日	10月30日	開催校区	高師校区	開催場所	本郷地区市民館
議 題				市の回答			
<p>4. 避難所開設時における指定管理者への業務移行について</p> <p>災害時において、要配慮者（高齢者、障害のある方、乳幼児、妊産婦等の特に配慮を要する人）が安心して避難生活を送れるよう、避難所に専属の避難所要員（同じ要員、顔見知り）を配備することにより、配慮の行き届いた避難所を目指すことが必要です。</p> <p>円滑な避難所運営のためには、避難所は自主防災会や自治会、町内会組織または避難者による地域住民等の自主運営が基本であり、避難所要員の業務を地域自治会（校区市民館及び地区市民館指定管理者制度）へ移行することが適切であると考えます。</p>				<p>防災危機管理課、福祉政策課、市民協働推進課、生涯学習課</p> <p>地震等大規模災害時においては、避難所生活が長期にわたる可能性が高く、衛生面やプライバシーなど多くの問題が発生することが懸念されます。</p> <p>こうしたことから、開設した避難所につきましては、避難者の方及び自治会（自主防災会）が中心となって、「避難所運営委員会」を設置し、自主的な避難所運営を行っていただくことを想定しております。</p> <p>また、市の避難所要員につきましては、避難所運営委員会と災害対策本部との調整を行うことを想定しています。</p> <p>今回いただきました地域の役割や避難所要員の業務に関するご意見につきましては、各校区で実施する防災訓練などを通じて、校区の皆様や避難所要員に周知することにより、避難所運営体制の強化につなげてまいりたいと思います。</p>			